

国民健康保険事業（医療保険課）

1 一般状況

一部負担割合	3割	義務教育就学前 2割 70歳以上75歳未満 ※ 2割又は3割 ※昭和19年4月1日以前生まれは1割又は3割 精神・結核医療適用の場合 一部負担なし
--------	----	--

（単位：世帯、人）

		28年度末現在
世 帯 数		7,648
被 保 険 者 数	総 数	12,236
	一 般 被 保 険 者 等	12,013
	退 職 被 保 険 者 等	223
介護保険第2号被保険者数		3,686

2 退職者医療に係る一般状況（再掲）

（単位：世帯、人）

		28年度末現在
世 帯 数	単 独 世 帯	119
	混 合 世 帯	52
退職被保険者等数	退職被保険者	175
	被 扶 養 者	48
	計	223
介護保険第2号被保険者数		200

1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費

① 国民健康保険事務管理費（医療保険課）

国民健康保険の資格得喪、レセプト点検、電算システムの変更等の事務に必要な経費を支出した。

1 総務費 1 総務管理費 2 連合会負担金

① 諸負担金（医療保険課）

京都府国民健康保険団体連合会の運営経費及び近畿都市国民健康保険者協議会において国保事業運営の諸問題を研究協議するための負担金を支出した。

1 総務費 2 徴収費 1 賦課徴収費

① 賦課徴収事務費（医療保険課）

国民健康保険料の賦課徴収事務のため、賦課・収納に係る賦課台帳、納付通知書等の印刷製本費や事務消耗品、納付通知書・督促状等の郵送に係る経費を支出した。

1 国民健康保険料の状況

(単位：円)

	調 定 額	収 入 額	うち還付未済額	不納欠損額	未 収 額
現 年 分	1,061,833,200	1,017,334,850	524,090	0	45,022,440
滞 納 繰 越 分	231,541,221	31,662,314	130	30,658,910	169,220,127
計	1,293,374,421	1,048,997,164	524,220	30,658,910	214,242,567

※ 収入額には、還付未済額を含む。

退職者分（再掲）

(単位：円)

	調 定 額	収 入 額	うち還付未済額	不納欠損額	未 収 額
現 年 分	31,205,056	30,616,734	4,641	0	592,963
滞 納 繰 越 分	12,932,713	1,778,306	0	1,772,830	9,381,577
計	44,137,769	32,395,040	4,641	1,772,830	9,974,540

※ 収入額には、還付未済額を含む。

2 保険料賦課状況

(1) 保険料率

(単位：%、円)

年度	区 分	所 得 割	被 保 険 者 均 等 割	世 帯 別 等 割	賦 課 限 度 額	国 基 準
28	医 療 分	6.7	24,840	18,470	540,000	540,000
	後期高齢者支援金分	2.1	8,280	6,160	190,000	190,000
	介 護 分	2.0	8,990	5,130	160,000	160,000

(2) 世帯の状況

(単位：世帯、人)

	世帯数	軽 減 分						限度額 超過 世帯数
		7 割 軽 減		5 割 軽 減		2 割 軽 減		
		被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	
医療分	8,024	3,236	2,245	2,206	1,016	2,018	899	114
後期高齢 者支援金	8,024	3,236	2,245	2,206	1,016	2,018	899	104
介護分	3,335	1,052	956	599	469	533	410	48

平成28年10月20日現在

3 滞納処理状況

(1) 滞納世帯数

(単位：件)

	28年度	27年度	26年度
世帯数	1,239	1,449	1,600

(2) 不納欠損の状況

(単位：件数、円)

決算年度	事由		時効完成	
	世帯数	金額	世帯数	金額
28年度	338	30,658,910		
27年度	396	39,757,937		
26年度	357	36,704,566		

(3) 督促状発送件数

28年度	27年度	26年度
8,256 件	7,292 件	7,617 件

(4) 国民健康保険料の減免

	28年度	27年度	26年度
件数	310 件	333 件	327 件
金額	8,023,463 円	9,322,127 円	9,383,938 円

(5) 交付要求等

	28年度		27年度	
	件数	金額	件数	金額
競売事件	5 件	1,464,180 円	1 件	205,040 円
破産事件	2	203,060	1	9,800
その他	3	1,858,540	0	0
計	10	3,525,780	2	214,840

1 総務費 3 運営協議会費 1 運営協議会費

① 運営協議会費（医療保険課）

国民健康保険運営協議会に係る経費を支出した。

協議会開催回数 4 回

1 総務費 4 趣旨普及費 1 趣旨普及費

① 趣旨普及費（医療保険課）

被保険者へ国保事業の趣旨普及のためパンフレットを作成した。

2 保険給付費 1 療養諸費 1 一般被保険者療養給付費

① 一般被保険者療養給付費（医療保険課）

一般被保険者の疾病、負傷に対する診療、薬剤、食事等の費用額のうち、保険者負担分を支出した。

(単位：件、日、円)

区 分	件 数	日 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付	204,086	299,601	4,906,879,067	3,620,824,076

費用額/1人	408,464 円	保険者負担額/1人	301,409 円
--------	-----------	-----------	-----------

2 保険給付費 1 療養諸費 2 退職被保険者等療養給付費

① 退職被保険者等療養給付費（医療保険課）

退職被保険者等の疾病、負傷に対する診療、薬剤、食事等の費用額のうち、保険者負担分を支出した。

(単位：件、日、円)

区 分	件 数	日 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付	6,076	7,950	128,934,410	90,110,414

費用額/1人	578,181 円	保険者負担額/1人	404,083 円
--------	-----------	-----------	-----------

2 保険給付費 1 療養諸費 3 一般被保険者療養費

① 一般被保険者療養費（医療保険課）

一般被保険者の疾病、負傷に対する補装具、柔道整復、はり、きゅう等の費用額のうち、保険者負担分を支出した。

(単位：件、日、円)

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
診 療 費	86	1,669,253	1,181,310
補 装 具	200	7,140,142	5,244,757
柔 道 整 復	7,735	57,975,555	42,304,430
アソマ・マッサージ	287	10,365,180	7,543,359
はり、きゅう	342	2,942,430	2,180,516
そ の 他	0	0	0
計	8,650	80,092,560	58,454,372

費用額/1人	6,667 円	保険者負担額/1人	4,866 円
--------	---------	-----------	---------

2 保険給付費 1 療養諸費 4 退職被保険者等療養費

① 退職被保険者等療養費（医療保険課）

退職被保険者等の疾病、負傷に対する補装具、柔道整復、はり、きゅう等の費用額のうち、保険者負担分を支出した。

（単位：件、日、円）

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
診 療 費	0	0	0
補 装 具	7	156,540	109,575
柔 道 整 復	167	1,136,624	795,620
アソマ・マッサージ	18	337,840	236,483
はり、きゅう	48	595,240	416,668
そ の 他	0	0	0
計	240	2,226,244	1,558,346

費用額/1人	9,983 円	保険者負担額/1人	6,988 円
--------	---------	-----------	---------

2 保険給付費 1 療養諸費 5 審査支払手数料

① 審査支払手数料（医療保険課）

国民健康保険に係る診療報酬の審査及び支払に関する事務を国民健康保険法第45条第5項の規定に基づき、京都府国民健康保険団体連合会に業務委託しているため、その審査手数料を支出した。

2 保険給付費 2 高額療養費 1 一般被保険者高額療養費

① 一般被保険者高額療養費（医療保険課）

一般被保険者が同一月内に支払った一部負担金が一定額を超えた場合、国民健康保険法第57条の2及び同法施行令第29条の2の規定に基づき、超過分を高額療養費として支給した。

（単位：件、円）

	世帯合算分		単 独 分			
	多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分	そ の 他
件 数	115	886	384	951	1,522	961
高 額 療 養 費	5,215,085	9,943,603	36,328,612	86,880,204	241,788,010	38,254,978

他 法 併 用 分	合 計	
		現物給付分 (再掲)
1,444	6,263	5,126
61,031,384	479,441,876	456,710,711

2 保険給付費 2 高額療養費 2 退職被保険者等高額療養費

① 退職被保険者等高額療養費（医療保険課）

退職被保険者等が同一月内に支払った一部負担金が一定額を超えた場合、国民健康保険法第57条の2及び同法施行令第29条の2の規定に基づき、超過分を高額療養費として支給した。

（単位：件、円）

	世帯合算分		単 独 分			
	多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分	そ の 他
件 数	2	7	22	0	42	17
高 額 療 養 費	9,702	66,533	2,193,498	0	9,260,255	2,061,606

他 法 併 用 分	合 計	現物給付分 (再掲)
		12
819,623	14,411,217	14,251,819

2 保険給付費 4 出産育児諸費 1 出産育児一時金

① 出産育児一時金（医療保険課）

被保険者が出産したとき、その世帯主に対して向日市国民健康保険条例第7条の規定に基づく出産育児一時金を支給した。

2 保険給付費 5 葬祭諸費 1 葬祭費

① 葬祭費（医療保険課）

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う者に対して向日市国民健康保険条例第8条の規定に基づく葬祭費を支給した。

2 保険給付費 6 精神・結核医療付加金 1 精神・結核医療付加金

① 精神・結核医療付加金（医療保険課）

被保険者の属する世帯の世帯主に対して向日市国民健康保険条例第8条の2の規定に基づく精神・結核医療付加金を支給した。

3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金

① 後期高齢者支援金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した後期高齢者支援金を支出した。

4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金

① 前期高齢者納付金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した前期高齢者納付金を支出した。

6 介護納付金 1 介護納付金 1 介護納付金

① 介護納付金（医療保険課）

介護保険法第155条第1項の規定に基づき決定された介護保険第2号被保険者に係る介護給付費納付金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 1 高額医療費拠出金

① 高額医療費拠出金（医療保険課）

国民健康保険における高額医療費の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するため、京都府国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則第8条及び第9条に基づき、拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 2 保険財政共同安定化事業拠出金

① 保険財政共同安定化事業拠出金（医療保険課）

国民健康保険における保険料の平準化、財政の安定化を図るため、京都府国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則第8条及び第9条に基づき、拠出金を支出した。

8 保健事業費 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

① 特定健康診査等事業費（医療保険課・健康推進課）

「向日市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、40歳から74歳までの方を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

1 特定健康診査

特定健康診査は、乙訓実施医療機関で行う「医療機関方式」と委託医療機関で行う「人間ドック方式」の2方法で実施した。医療機関方式は7月4日から10月31日までを実施期間とし、対象者には事前に受診券等を送付した。

医療機関方式の結果

受診者	保健指導区分				メタボリックシンドローム判定の有無			
	積極的支援	動機付け支援	対象外	判定不能	メタボ基準	メタボ予備群	非該当	判定不能
3,994 人	92 人	308 人	3,593 人	1 人	780 人	418 人	2,795 人	1 人

人間ドック方式の結果

受診者	保健指導区分				メタボリックシンドローム判定の有無			
	積極的支援	動機付け支援	対象外	判定不能	メタボ基準	メタボ予備群	非該当	判定不能
481 人	9 人	36 人	436 人	0 人	81 人	56 人	344 人	0 人

2 特定保健指導

(1) 前年度特定保健指導継続支援

前年度初回支援を行った特定保健指導対象者にアンケート、電話、訪問等を行い、継続支援を終了した方は次のとおりである。

種 別	継続支援終了者
積極的支援	32 人
動機付け支援	156 人

(2) 本年度特定保健指導初回支援

特定健康診査受診者の中から、特定保健指導が必要と判定された方を対象に、保健師及び管理栄養士による特定保健指導を実施した。

保健センターで集団保健指導を2回シリーズで3クール、個別相談、訪問等により実施した。当該年度中に初回支援を終了した方は次のとおりである。

	集団保健指導	個別相談	訪問	合計
積極的支援	1 人	16 人	35 人	52 人
動機付け支援	9 人	91 人	135 人	235 人

8 保健事業費 2 保健事業費 1 保健衛生普及費

① 保健衛生普及費（医療保険課・健康推進課）

1 人間ドック健診補助（健康診断費用の7割補助）（医療保険課）

	男 性		女 性	
京都第一赤十字病 院	9 人	265,410 円	8 人	254,080 円
京 都 桂 病 院	82 人	2,286,800 円	72 人	2,107,140 円
済生会京都府病院	28 人	804,440 円	25 人	789,650 円
京都工場保健会	11 人	299,420 円	6 人	169,360 円
御池クリニック	44 人	1,264,120 円	44 人	1,339,030 円
四条烏丸クリニック	4 人	114,920 円	10 人	300,920 円
大和健診センター	2 人	54,440 円	6 人	170,130 円
蘇生会総合病院	9 人	238,140 円	4 人	110,380 円
新 河 端 病 院	13 人	334,230 円	7 人	185,570 円
三 菱 京 都 病 院	44 人	1,280,840 円	45 人	1,462,950 円
武田病院グループ	5 人	143,650 円	3 人	93,000 円
計	251 人	7,086,410 円	230 人	6,982,210 円

2 脳ドック健診補助（健康診断費用の7割補助）（医療保険課）

	男 性		女 性	
京都第一赤十字病 院	5人	104,350円	2人	41,740円
京 都 桂 病 院	21人	714,420円	19人	646,380円
済生会京都府病院	18人	476,280円	23人	608,580円
京都工場保健会	4人	90,720円	0人	0円
御池クリニック	32人	735,040円	33人	823,460円
四条烏丸クリニック	0人	0円	4人	81,680円
大和健診センター	4人	104,340円	4人	104,340円
蘇生会総合病院	11人	235,340円	9人	201,460円
新 河 端 病 院	9人	198,800円	6人	144,200円
三 菱 京 都 病 院	31人	679,830円	32人	701,760円
武田病院グループ	2人	45,360円	2人	45,360円
計	137人	3,384,480円	134人	3,398,960円

3 医療費通知(医療保険課)

年6回(5月・7月・9月・11月・1月・3月)

延べ 37,863 世帯 レセプト枚数 215,288 枚

4 前立腺がん検診（医療保険課・健康推進課）

国民健康保険に加入する55歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施した。

受診者数 1,111人

5 健康増進法による健康診査（医療保険課・健康推進課）

年度途中で本市国保に加入し、前保険者による特定健診を受けていない方に対して、7月4日から10月31日までの間、個別医療機関において健康診査を実施した。内容は、特定健康診査に準じたものとした。

受診者数	メタボ基準該当	メタボ予備群	その他
39人	3人	5人	31人

10 公債費 1 広域化等支援基金償還金 1 広域化等支援基金償還金

① 広域化等支援基金償還金（医療保険課）

平成26年度京都府国民健康保険広域化等支援基金貸付金に係る償還金を支出した。

1 1 諸支出金 1 償還金及び還付加算金 1 一般被保険者保険料還付金

① 一般被保険者過年度保険料還付金（医療保険課）

社会保険加入等に伴う一般被保険者過年度保険料過誤納付に係る還付金を支出した。

1 1 諸支出金 1 償還金及び還付加算金 2 退職被保険者等保険料還付金

① 退職被保険者等過年度保険料還付金（医療保険課）

社会保険加入等に伴う退職被保険者等過年度保険料過誤納付に係る還付金を支出した。